

## はじめに

栃木県保健環境センターは、本県における保健衛生と環境保全分野の技術的な中核機関として、行政依頼検査を行うとともに、国や地方衛生・環境研究所などと連携・協力し、試験研究、技術的支援及び情報提供を行っております。

令和5（2023）年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の位置づけが5類感染症へ変更され、行政の対策も大きな転換点を迎えました。当センターでは、流行当初から検査の重責を担い、体制の強化に努めながら、PCR検査やゲノム解析の実施及び発生状況の発信などに尽力してきました。今後も、変異株の動向を注視し、医療機関及び県民へ情報を発信するとともに、新たに策定した健康危機対処計画（感染症）に基づき、平時から準備を進め、将来起こりうる健康危機事案にも対応できる体制づくりを進めてまいります。

また、本年度は、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素を軸とする新たな県民運動として「とちぎカーボンニュートラル15（いちご）アクション県民運動」が開始されました。気候変動対策課と共同で設置・運営しております「栃木県気候変動適応センター」も活用し、情報紙や保健環境学習講座等を通じて気候変動影響に関する情報を発信し、県民の意識を高め、行動変容を促してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策を優先するため一時中断・延期していた試験研究等にも取り組めるようになり、これからも、県民の皆様の健康な暮らしと良好な生活環境の確保を目指し、地域に根ざした試験研究機関としての責務を果たしていきたいと思っております。

この度、関係各位の御協力の下、令和5（2023）年度に実施した業務について、「栃木県保健環境センター年報（第29号）」として取りまとめましたので、御高覧いただき、今後とも皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6（2024）年10月

栃木県保健環境センター

所長 永井 伴幸